

# 四半期報告書

(第74期第2四半期)

自 平成29年7月 1日  
至 平成29年9月30日

日本ユニシス株式会社

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 2
- 2 事業の内容 ..... 2

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 3
- 2 経営上の重要な契約等 ..... 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 3

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 6
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 7
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 8
- (4) ライツプランの内容 ..... 8
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 8
- (6) 大株主の状況 ..... 9
- (7) 議決権の状況 ..... 11

#### 2 役員の状況 ..... 11

### 第4 経理の状況 ..... 12

#### 1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 ..... 13
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書  
四半期連結損益計算書 ..... 15  
四半期連結包括利益計算書 ..... 16
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 ..... 17

#### 2 その他 ..... 21

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 22

[四半期レビュー報告書]

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月10日
【四半期会計期間】	第74期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)
【会社名】	日本ユニシス株式会社
【英訳名】	Nihon Unisys, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平 岡 昭 良
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲一丁目1番1号
【電話番号】	03(5546)4111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 寺 西 裕 二
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲一丁目1番1号
【電話番号】	03(5546)4111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 寺 西 裕 二
【縦覧に供する場所】	関西支社 (大阪市北区大深町3番1号)  中部支社 (名古屋市中区栄一丁目3番3号)  株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第73期 第2四半期 連結累計期間	第74期 第2四半期 連結累計期間	第73期
会計期間		自平成28年 4月 1日 至平成28年 9月30日	自平成29年 4月 1日 至平成29年 9月30日	自平成28年 4月 1日 至平成29年 3月31日
売上高(注)2	(百万円)	127,449	131,867	282,249
経常利益	(百万円)	5,002	6,944	13,852
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	3,511	4,724	10,261
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,641	7,396	13,054
純資産額	(百万円)	94,306	97,225	90,772
総資産額	(百万円)	180,782	184,677	192,694
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	32.72	47.10	96.49
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	32.54	46.94	96.05
自己資本比率	(%)	51.7	51.8	46.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	15,056	15,429	29,922
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△5,780	△6,152	△15,906
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△6,396	△9,907	△11,756
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	18,443	17,192	17,823

回次		第73期 第2四半期 連結会計期間	第74期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成28年7月 1日 至平成28年9月30日	自平成29年7月 1日 至平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	24.21	33.74

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善により、引き続き緩やかな景気回復基調で推移いたしました。英国の欧州連合（EU）離脱問題、米国政権の政策運営、北朝鮮情勢をめぐる地政学リスクの高まりなど、海外の政治経済情勢の不確実性により、先行きが不透明な状況で推移いたしました。一方、国内の情報サービス市場においては、ソフトウェア投資がおおむね横ばいで堅調に推移しておりますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に加え、競合他社との一層の競争激化など、当社を取り巻く環境は依然として厳しい状況であると認識しております。

このような環境の中、日本ユニシスグループは平成28年3月期よりスタートした中期経営計画「Innovative Challenge Plan」の最終年度を迎え、成長戦略である「デジタル／ライフイノベーション領域の拡大」、「ビジネスICTプラットフォーム領域の変革」、「企業風土・人財改革」などの重点戦略への取り組みを加速しております。

まず、中期経営計画におけるチャレンジ領域の「デジタルイノベーション」分野については、地域金融機関において、コンサルティング営業強化や相談対応力強化、および顧客との対話や提案を行うことを目的として、次世代営業店システム「BANK\_FIT-NE<sup>®</sup>」、営業店窓口業務支援システム「SmileBranch<sup>®</sup>」の導入が拡大いたしました。引き続き、こうした営業店変革をより一層加速し、地域金融機関と顧客との接点となるフロント業務におけるUI（ユーザーインターフェース）/UX（ユーザーエクスペリエンス）の分野でのシステム販売を強化してまいります。

また、デジタル決済関連では、新会社「チャネルペイメントサービス株式会社」が、「支付宝<sup>®</sup>（Alipay<sup>®</sup>）」事業において、株式会社ジェイティービーおよび、株式会社くまもとDMCと包括加盟店契約を締結し、観光事業者および熊本県内の地域事業者（店舗や施設）への導入サービスを開始し、普及促進を図っております。さらに、全国のローソン店舗で楽天株式会社のスマートフォンアプリ決済サービス「楽天ペイ<sup>®</sup>」の利用を可能にするプラットフォームの提供を開始いたしました。

次に「ライフイノベーション」分野については、インバウンド需要への対応として、SNSと連携し日本の魅力を配信する観光情報サイトの運営、観光ポータル/アプリ制作支援、サイネージやタブレットでの観光案内支援、周遊パスをスマートフォンアプリで提供するツーリストPASSの提供、メニューの翻訳だけでなく店のこだわりを伝え外国人の接客を支援するサービス「WaviSaviNavi<sup>®</sup>」など、訪日観光客の旅行前・旅行中・旅行後の需要をトータルでカバーする、観光ビジネスプラットフォームを拡大しております。

「ビジネスICTプラットフォーム」分野については、開発手法や業務プロセスの標準化、知財のリユース、さらに、導入型ビジネスの拡大を推進しており、従来型のビジネスモデルからサービス型ビジネスへの変革が引き続き順調に進んでおります。

「企業風土・人財改革」に関しては、マネジメント人財・変革リーダー育成プロジェクトの実施、働き方改革による在宅勤務・テレワークの推進や、フリーアドレスの展開、サテライトオフィスの設置など、働くための環境整備を進めております。

一方、投資面では、オープンイノベーションによる新ビジネス創出に向け、ベンチャーキャピタル事業の新会社「チャネルベンチャーズ株式会社」を設立し、総額50億円のファンドを組成いたしました。さらに、本格的な海外事業進出に向けて、新会社「チャネルグローブ株式会社」を設立し、インドネシアに本社を置くPT. Indivara Sejahtera Sukses Makmur (Indivara)グループとの提携により、PT. Indivara Sejahtera Mandiri (ISeMa)グループへ資本参加を行いました。今後は、さらなる経済成長が見込まれる東南アジアにおいて、社会のニーズに即したプラットフォーム事業を推進し、国境、業界、業種を越えたビジネスエコシステムを構築することにより、地域社会の発展に貢献してまいります。

以上のように、中期経営計画「Innovative Challenge Plan」の達成に向けて日本ユニシスグループ一体となって推進しております。

(注) 支付宝、Alipayは、アリババグループの関連会社である、アントフィナンシャルの登録商標です。

(注) 楽天ペイは、楽天株式会社の登録商標です。

(注) その他記載の会社名および商品名は、各社の商標または登録商標です。

当第2四半期連結累計期間の連結業績につきましては、ソフトウェア、アウトソーシング売上が堅調に推移した結果、売上高合計で1,318億67百万円（前年同期比3.5%増加）となりました。

利益面につきましては、主にソフトウェアの売上高増加に伴う利益増加により、営業利益は66億93百万円（前年同期比34.4%増加）、経常利益は69億44百万円（前年同期比38.8%増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益は47億24百万円（前年同期比34.6%増加）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

①システムサービス

当セグメントは、ソフトウェアの請負開発業務、SEサービス、コンサルティングを含み、売上高は408億84百万円（前年同期比1.4%増加）、セグメント利益は113億50百万円（前年同期比3.3%増加）となりました。

②サポートサービス

当セグメントは、ソフトウェア・ハードウェアの保守サービス、導入支援等を含み、売上高は257億24百万円（前年同期比3.1%減少）、セグメント利益は74億3百万円（前年同期比0.0%増加）となりました。

③アウトソーシング

当セグメントは、情報システムの運用受託等からなり、売上高は227億15百万円（前年同期比6.4%増加）、セグメント利益は46億6百万円（前年同期比2.2%減少）となりました。

④ソフトウェア

当セグメントは、ソフトウェアの使用許諾契約によるソフトウェアの提供からなり、売上高は161億83百万円（前年同期比24.2%増加）、セグメント利益は45億75百万円（前年同期比41.0%増加）となりました。

⑤ハードウェア

当セグメントは、機器の売買契約、賃貸借契約によるハードウェアの提供を含み、売上高は223億25百万円（前年同期比2.6%増加）、セグメント利益は32億56百万円（前年同期比7.7%減少）となりました。

⑥その他

当区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、回線サービスおよび設備工事等を含み、売上高は40億32百万円（前年同期比8.8%減少）、セグメント利益は9億43百万円（前年同期比2.9%増加）となりました。

(注) セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っており、上記の全てのセグメント利益合計321億35百万円から開発費、のれんの償却額、各報告セグメントに配賦していない販売費及び一般管理費を含む調整額△254億42百万円を差し引いた66億93百万円が四半期連結損益計算書の営業利益となります。また、上記金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産につきましては、売掛金の減少等により、前連結会計年度末比80億16百万円減少の1,846億77百万円となりました。

負債につきましては、有利子負債の減少等により、前連結会計年度末比144億69百万円減少の874億51百万円となりました。

純資産につきましては、972億25百万円となり、自己資本比率は51.8%と、前連結会計年度末比5.2ポイント増加いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比6億30百万円減少の171億92百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金につきましては、税金等調整前四半期純利益67億68百万円（前年同期比16億67百万円増加）に加え、売上債権の減少121億59百万円、非現金支出項目である減価償却費50億69百万円等の収入加算要素があったものの、仕入債務の減少25億円、たな卸資産の増加33億38百万円等の収入減算要素により、154億29百万円の収入（前年同期比3億72百万円の収入増）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金につきましては、投資有価証券の取得による支出16億47百万円（前年同期比15億95百万円支出増）、営業用コンピュータ等の有形固定資産の取得による支出14億46百万円（前年同期比4億99百万円支出減）、アウトソーシング用ソフトウェアに対する投資を中心とした無形固定資産の取得による支出32億18百万円（前年同期比6億92百万円支出減）等により、61億52百万円の支出（前年同期比3億71百万円支出増）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金につきましては、コマーシャル・ペーパーの返済による支出60億円（前年同期比60億円支出増）、長期借入金の返済による支出28億16百万円（前年同期比26億28百万円支出減）、配当金の支払額17億54百万円（前年同期比1億56百万円支出増）等により、99億7百万円の支出（前年同期比35億10百万円支出増）となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、13億65百万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年11月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	109,663,524	109,663,524	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	109,663,524	109,663,524	—	—



(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権等は、次のとおりです。

当社取締役および執行役員に対する付与分

決議年月日	平成29年6月28日
新株予約権の数(個)	672
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	67,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成30年7月1日～平成60年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,729(注)1 資本組入額 865
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 発行価格は、行使時の払込金額1円にストック・オプションの公正な評価単価1,728円を合算したものの。

- ①新株予約権者は業績評価期間である平成30年3月31日まで継続して、当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあることを要する(死亡等による地位喪失の場合を除く)。
  - ②新株予約権者は、当社または当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれかの地位にある間は、新株予約権を行使できないものとする。
  - ③新株予約権者は、平成30年7月1日から、新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過する日、または新株予約権を行使することができる期間の最終日のうち、いずれか早く到来する日まで、新株予約権を行使することができる。
3. 当社が、合併、吸収分割若しくは新設分割、または株式交換若しくは株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

当社子会社取締役および執行役員に対する付与分

決議年月日	平成29年6月28日
新株予約権の数（個）	268
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	26,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成30年7月1日～平成60年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,729(注)1 資本組入額 865
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 発行価格は、行使時の払込金額1円にストック・オプションの公正な評価単価1,728円を合算したものの。

2. ①新株予約権者は業績評価期間である平成30年3月31日まで継続して、当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあることを要する（死亡等による地位喪失の場合を除く）。  
②新株予約権者は、当社または当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれかの地位にある間は、新株予約権を行使できないものとする。  
③新株予約権者は、平成30年7月1日から、新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過する日、または新株予約権を行使することができる期間の最終日のうち、いずれか早く到来する日まで、新株予約権を行使することができる。
3. 当社が、合併、吸収分割若しくは新設分割、または株式交換若しくは株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成29年7月1日～平成29年9月30日	—	109,663,524	—	5,483	—	15,281

## (6) 【大株主の状況】

(平成29年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	20,727	18.90
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	10,480	9.55
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	7,077	6.45
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	4,653	4.24
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	3,221	2.93
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1)	2,812	2.56
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内1-1-3	2,448	2.23
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	2,331	2.12
日本ユニシス従業員持株会	東京都江東区豊洲1-1-1	2,140	1.95
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	1,831	1.66
計	—	57,723	52.63

- (注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記の他、当社は平成29年9月30日時点において、自己株式9,346,965株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合8.52%）を保有しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口および信託口9）、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数は、信託業務に係る株式数です。
4. 平成29年7月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No. 2において、野村証券株式会社ならびにその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLCおよび野村アセットマネジメント株式会社が平成29年7月14日現在で以下のとおり当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として平成29年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	60,630	0.05
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	260,083	0.23
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	4,995,400	4.55
計	—	5,316,113	4.84

5. 平成29年8月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No. 2において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社ならびにその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドが平成29年7月31日現在で以下のとおり当社株式を保有している旨が記載されておりますが、

当社として平成29年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー・インベストメント・ マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	5,435,100	4.95
シュローダー・インベストメント・ マネジメント・リミテッド	英国 EC2V 7QA ロンドン、グレシヤ ム・ストリート 31	316,700	0.28
計	—	5,751,800	5.24

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成29年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,346,900 (相互保有株式) 普通株式 3,000	—	—
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 100,226,800	1,002,268	—
単元未満株式(注)2	普通株式 86,824	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	109,663,524	—	—
総株主の議決権	—	1,002,268	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が700株(議決権7個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式65株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成29年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本ユニシス株式会社	東京都江東区豊洲1-1-1	9,346,900	—	9,346,900	8.52
(相互保有株式) 紀陽情報システム株式 会社	和歌山県和歌山市中之島2240	3,000	—	3,000	0.00
計	—	9,349,900	—	9,349,900	8.52

(注) 平成29年9月30日現在において、当社は自己株式9,346,965株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合8.52%)を保有しております。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

(注) 前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における取締役を兼務していない執行役員の異動は、次のとおりです。

退任 河野 健介 平成29年9月1日付

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年 9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	17,823	17,192
受取手形及び売掛金	70,275	58,116
商品及び製品	5,708	7,305
仕掛品	1,684	3,591
原材料及び貯蔵品	317	152
繰延税金資産	6,307	4,439
その他	16,196	17,127
貸倒引当金	△59	△53
流動資産合計	118,255	107,871
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,098	3,903
機械装置及び運搬具（純額）	8,467	8,193
その他（純額）	3,953	3,832
有形固定資産合計	16,519	15,929
無形固定資産		
のれん	836	794
ソフトウェア	21,602	21,823
その他	300	62
無形固定資産合計	22,739	22,681
投資その他の資産		
投資有価証券	17,911	21,850
繰延税金資産	1,463	246
退職給付に係る資産	945	1,110
その他	15,175	15,302
貸倒引当金	△316	△315
投資その他の資産合計	35,179	38,194
固定資産合計	74,439	76,805
資産合計	192,694	184,677

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年 9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,609	20,109
短期借入金	350	350
1年内返済予定の長期借入金	11,007	10,912
コマーシャル・ペーパー	6,000	-
未払法人税等	1,965	657
未払費用	9,985	7,523
前受金	13,838	16,883
請負開発損失引当金	312	195
その他の引当金	1,232	933
その他	9,146	8,226
流動負債合計	76,448	65,791
固定負債		
長期借入金	20,282	17,561
引当金	1,147	1,308
退職給付に係る負債	1,813	674
資産除去債務	1,132	1,118
その他	1,097	997
固定負債合計	25,473	21,660
負債合計	101,921	87,451
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,483	5,483
資本剰余金	14,200	14,361
利益剰余金	80,005	82,971
自己株式	△13,592	△13,587
株主資本合計	86,096	89,228
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,625	6,284
繰延ヘッジ損益	1	0
退職給付に係る調整累計額	△805	185
その他の包括利益累計額合計	3,821	6,470
新株予約権	294	317
非支配株主持分	560	1,209
純資産合計	90,772	97,225
負債純資産合計	192,694	184,677



## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
売上高	127,449	131,867
売上原価	96,663	99,731
売上総利益	30,786	32,135
販売費及び一般管理費	※1 25,805	※1 25,442
営業利益	4,981	6,693
営業外収益		
受取利息	4	1
受取配当金	279	312
その他	202	149
営業外収益合計	486	464
営業外費用		
支払利息	106	66
和解金	240	66
投資事業組合運用損	-	49
その他	119	32
営業外費用合計	465	213
経常利益	5,002	6,944
特別利益		
事業譲渡益	-	108
投資有価証券売却益	100	-
新株予約権戻入益	64	-
その他	6	9
特別利益合計	171	118
特別損失		
減損損失	-	213
投資有価証券売却損	43	-
その他	29	81
特別損失合計	72	294
税金等調整前四半期純利益	5,101	6,768
法人税、住民税及び事業税	110	83
法人税等調整額	1,470	1,936
法人税等合計	1,581	2,020
四半期純利益	3,519	4,747
非支配株主に帰属する四半期純利益	8	23
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,511	4,724

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
四半期純利益	3,519	4,747
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△859	1,658
繰延ヘッジ損益	9	△0
退職給付に係る調整額	972	991
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	0
その他の包括利益合計	121	2,648
四半期包括利益	3,641	7,396
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,632	7,373
非支配株主に係る四半期包括利益	8	23

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	5,101	6,768
減価償却費	4,563	5,069
減損損失	-	213
のれん償却額	41	41
投資有価証券売却損益 (△は益)	△57	-
請負開発損失引当金の増減額 (△は減少)	1	△116
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△29	△144
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,292	△1,138
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1	△164
退職給付に係る調整累計額の増減額 (△は減少)	1,405	1,434
受取利息及び受取配当金	△284	△314
支払利息	106	66
売上債権の増減額 (△は増加)	16,526	12,159
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,850	△3,338
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,588	△2,500
未払費用の増減額 (△は減少)	△2,121	△2,461
その他	△648	935
小計	15,872	16,508
利息及び配当金の受取額	287	316
利息の支払額	△107	△66
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△995	△1,329
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,056	15,429
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△1,946	△1,446
有形固定資産の売却による収入	2	27
無形固定資産の取得による支出	△3,911	△3,218
投資有価証券の取得による支出	△52	△1,647
投資有価証券の売却による収入	238	22
投資有価証券の償還による収入	300	-
資産除去債務の履行による支出	△438	△8
事業譲渡による収入	-	110
その他	26	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,780	△6,152
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△175	-
長期借入れによる収入	300	-
長期借入金の返済による支出	△5,445	△2,816
セール・アンド・リースバックによる収入	839	1
その他の借入れの返済による支出	△314	△226
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	-	△6,000
配当金の支払額	△1,597	△1,754
非支配株主への配当金の支払額	△46	△41
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	930
その他	42	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,396	△9,907
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,878	△630
現金及び現金同等物の期首残高	15,564	17,823
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 18,443	※1 17,192

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
販売費		
営業支援費	3,003百万円	2,553百万円
一般管理費		
従業員給与手当	12,106	12,189
退職給付費用	944	961
研究開発費	1,719	1,365

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
現金及び預金勘定	18,443百万円	17,192百万円
現金及び預金同等物	18,443	17,192

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,599	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	1,884	17.50	平成28年9月30日	平成28年12月6日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,755	17.50	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月6日 取締役会	普通株式	2,006	20.00	平成29年9月30日	平成29年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	システム サービス	サポート サービス	アウトソ ーシング	ソフト ウェア	ハード ウェア	計				
売上高	40,339	26,552	21,353	13,026	21,755	123,027	4,422	127,449	—	127,449
セグメント 利益	10,985	7,401	4,707	3,244	3,529	29,869	917	30,786	△25,805	4,981

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、回線サービスおよび設備工事等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額△25,805百万円は、開発費△1,719百万円、のれんの償却額△41百万円、各報告セグメントに配賦していない販売費及び一般管理費△24,043百万円です。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	システム サービス	サポート サービス	アウトソ ーシング	ソフト ウェア	ハード ウェア	計				
売上高	40,884	25,724	22,715	16,183	22,325	127,834	4,032	131,867	—	131,867
セグメント 利益	11,350	7,403	4,606	4,575	3,256	31,192	943	32,135	△25,442	6,693

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、回線サービスおよび設備工事等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額△25,442百万円は、開発費△1,365百万円、のれんの償却額△41百万円、各報告セグメントに配賦していない販売費及び一般管理費△24,035百万円です。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	32円72銭	47円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	3,511	4,724
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	3,511	4,724
普通株式の期中平均株式数 (千株)	107,309	100,313
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	32円54銭	46円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	△0	—
(うち支払利息 (税額相当額調整後) (百万円) ) (注)	(△0)	(—)
(うち転換手数料 (税額相当額調整後) (百万円) )	(0)	(—)
普通株式増加数 (千株)	576	325
(うち転換社債型新株予約権付社債 (千株) )	(231)	(—)
(うち新株予約権 (千株) )	(344)	(325)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る当四半期連結累計期間の償却額 (税額相当額控除後) です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成29年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額……………2,006百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 ……………20.00円
- (ハ) 支払請求権の効力発生日および支払開始日……………平成29年12月5日

(注) 平成29年9月30日現在の株主名簿に記載若しくは記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月8日

日本ユニシス株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 轟 一成 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 東海林 雅人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ユニシス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ユニシス株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。